

職場環境等要件

「見える化」要件に基づき、「賃金改善に関する具体的な取組内容」

分類	内容	当法人の取組内容
資質の向上	働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援(研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む)	喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修等、各種研修の受講支援及び一部費用を法人にて負担している
労働環境・処遇の改善	新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入	「新規採用者育成計画」と題して、新入職員には1年間の育成計画のもと、チューターによる指導を行っている
	雇用管理改善のため管理者の労働・安全衛生法規、休暇・休職制度に係る研修受講等による雇用管理改善対策の充実	残業、有給取得状況を各事業所の管理者が把握し、偏りがないう管理している
	介護職員の腰痛対策を含む負担軽減のための介護ロボットやリフト等の介護機器等導入	特浴、リフト浴、電動ベッドを活用し、介護職員の腰痛対策を行っている
	子育てとの両立を目指す者のための育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備	育児休業制度の確立。また、育児休業の期間が、条件に該当する場合は子が2歳に達するまでの間で必要な日数について育児休業することができる
	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた職場環境やケア内容の改善	各部署ごと、ユニットごとでのミーティング、各委員会によるミーティング、役職者によるミーティング等を頻回に行い、情報共有の徹底、改善点等の見直しを図っている
	事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化	「事故防止委員会」設置にて未然に防げる事故対策も含めて改善を図っている。事故・トラブル発生時には報告書を作成し情報共有を行っている。その他、各種委員会のマニュアル作成、見直しも定期的に行っている。
	健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化、職員休憩室・分煙スペース等の整備	①健康診断:年に1回(夜勤職員は年に2回) ②ストレスチェック:年に1回実施
その他	介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化	各委員会、ミーティング等で当法人の取り組みの情報共有、見直しを図っている
	非正規職員から正規職員への転換	勤務半年以上の者で、要件及び基準を満たす場合に正社員に転換させることがある。
	職員の増員による業務負担の軽減	積極的な職員の採用。残業、有給等の把握にて業務負担の分散を図っている。